

令和5年 第14回文教厚生常任委員会会議録

令和5年12月13日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 総合病院経営強化プラン（素案）について（八雲総合病院）
- (2) 八雲総合調印医師住宅について（八雲総合病院）
- (3) 小・中学校へのエアコン設置について（学校教育課）
- (4) 木彫り熊100周年記念事業について（社会教育課）
- (5) マイナポイントの付与について（住民生活課）
- (6) 保育所等利用者負担金補助事業について《修正》（住民生活課）
- (7) 保育人材確保事業について（住民生活課）
- (8) 保育園留学の取組について（住民サービス課）

協議事項

- (1) 文教厚生常任委員会中間報告書（案）について
- (2) 協同組合 八雲建設協会から提出された要望書について

○出席委員（8名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		齋 藤 實 君
	能登谷 正 人 君		関 口 正 博 君
	黒 島 竹 満 君		倉 地 清 子 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（3名）

議長	千 葉 隆 君	宮 本 雅 晴 君
	三 澤 公 雄 君	

○出席説明員（17名）

総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君	総合病院医事課長	加 藤 貴 久 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
施設係長	阿 部 任 敏 君	社会教育課長	佐 藤 真理子 君
社会教育課長補佐	若 山 晋 悟 君	文化財係長	大 谷 茂 之 君
住民生活課長	石 黒 陽 子 君	住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君
戸籍住民係長	菊 池 史 仁 君	児童係長	藤 原 のぞみ 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	地域振興課長	野 口 義 人 君
地域新課長補佐	佐々木 直 樹 君		

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君

庶務係長 菊 地 恵梨花 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。文教厚生常任委員会を開始します。

◎ 所管課報告事項

【八雲総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早速、八雲総合病院経営強化プランのご報告について、よろしくお願いたします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） それでは八雲総合病院経営強化プラン素案につきまして説明いたします。別紙1の八雲総合病院経営強化プラン素案をご覧ください。

1ページをお開き願います。はじめに、本プラン策定の背景について説明をいたします。公立病院の経営につきましては、これまでも国の指導に基づき、当院といたしましても、経営改革に取り組んできたところであります。しかしながら、多くの公立病院では、経営状況の悪化や医師不足など、医療提供体制の維持が難しい状況となっている中、令和2年度に発生し、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症に対しましては、当院といたしましても感染症治療の重点医療機関として最前線に対応してきたところであります。

この度の経営強化プランにつきましては、総務省において持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを新たに策定し、地域の中で、各公立病院が担うべき役割や機能を明確化・最適化したうえで病院間の連携を進め、持続可能な病院として経営強化することを課題として示されたところであり、これらを踏まえ、新たに八雲総合病院経営強化プランを策定するものであります。

2ページに移りまして、八雲総合病院の現状と課題ですが、前段では、当院の医療圏における公的医療機関としての担うべき役割、中段以降は、建物、建設関係の経過と、当院を含め、地域医療の厳しい経営状況等を説明しております。ご承知のこととは存じますが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症治療の拠点病院に指定されたことによる関連交付金を受けられたことから、純利益が生じる黒字決算となりましたが、懸案事項である慢性的な医師不足は解消されず、出張医師応援体制に伴う負担増や、医療圏人口の減少が加速する中での入院患者数の減少、給与費、各種経費の増加などもあり、その結果、医業収支は悪化し、早急に経営改善を図らなければならないものであります。

このようなことを踏まえ、現行の経営内容を検証し、自治体病院として医療を安定的に提供していけるよう、人材確保、医療及び医療サービスの質の向上を図り、地域センター病院として、当院が有する機能を最大限に発揮し、地域住民の命と暮らしを守り続けることができるよう取り組んでまいります。

次に、3ページから4ページになりますが、3役割・機能の最適化と連携の強化（1）地域医療構想を踏まえた当院の役割ですが、地域のセンター病院としての現在の医療体制を

維持・継続していくものであります。地域医療構想につきましては、当院を中心として、調整会議や各町、医療機関を含めた区域全体で十分に協議を行ったうえで、進めてまいります。

(2) 機能強化・連携強化ですが、全国的な医師不足の影響により、地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、圏域全体での機能分化・連携強化の取組が求められております。当院は、救急医療をはじめ幅広い診療体制で、医療を提供しており、今後は区域全体で十分に議論を行ったうえで、医療連携の推進など検討してまいります。

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けては、当院の役割は、圏域内の基幹病院として急性期から、回復期、在宅医療など幅広い診療体制で地域に貢献していくものであります。現在の医療体制を維持し、福祉部門、保健部門等、関係機関との連携により、医療機関としての役割を果たし、地域包括ケアシステムの実現に向けて、一躍を担ってまいります。

4 病院事業への一般会計負担の考え方ですが、公営企業会計である以上、独立採算制を大原則としています。しかしながら、採算性を求めることが困難な部門を担っており、これらの経費については、繰り出し基準に基づき一般会計で負担するものとします。ただし、地域医療を担う医療従事者の育成・確保を目的とする医療従事者奨学金支援につきましては、引き続き基準外の繰入金として行ってまいります。

5 ページをお願いいたします。5 医師・看護師等の確保と働き方改革について(1) 医師・看護師等の確保は、地域の医療機関にとって、安心安全な医療を安定的に提供していくうえで、医療従事者の確保は最重要課題であります。非常に厳しい実態にあります。医師確保については、これまで同様に道内医育大学や関係機関への派遣要請、民間派遣会社への依頼を継続し、医師確保に努めてまいります。看護師等についても人材不足は解消されておらず、勤務環境改善を進めるとともに、研修など積極的に取り組める体制を構築します。また、奨学資金制度の充実、PR活動を強め、将来の人材確保に努めてまいります。

(2) 働き方改革ですが、令和6年4月から施行される、医師の働き方改革において、勤務医に対し、時間外労働の上限規制が適用されることになっております。現在、当院では原則、年間960時間の上限を超えるような状況ではありませんが、さまざまな対策により負担軽減を図っていくとともに、出退勤管理システムの導入により適切な労務管理を行います。

6 ページになります。6 経営形態の見直しは、現在、当院の経営形態は地方公営企業法の財務のみを適用する一部適用となっております。公営企業の全部適用への移行については、これまでも検討は行ってきたところでありますが、結論付けるには至っていないのが現状であります。経営状況等を見据えながら、見直しの必要性について検討するものとします。

7 新興感染症に備えた平時からの取組ですが、コロナ禍における当院のこれまで培った発熱外来や陽性患者受入、検査体制、クラスター対応などの経験を十分に生かすことができるよう、感染防護資材の備蓄や人材の育成など、院内感染対策を継続的に取り組んでまいります。また、新興感染症等の感染危機に備えるため、北海道で策定する感染症予防計画の下、病床の確保、発熱外来の確保、自宅療養者への経過観察など医療措置協定締結に積極的に関わり、感染症医療機関として圏域内の中核的な役割を果たして参ります。

7 ページをお願いいたします。8 施設・設備の最適化(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制は、当院ではこれまで、平成25年10月に精神科病棟改築工事の完成、平成29年5月には本館棟の全面改築工事を終えグランドオープン運びとなっており、当面は大き

な改修工事は発生しないものと考えていますが、計画的な修繕・更新を行うため施設修繕計画を策定し、適切な維持管理を実施します。また、医療機器についても高度医療機器の更新時期の把握など、適正管理に務めてまいります。

(2) デジタル化への対応ですが、マイナンバーカードの健康保険証利用については、当院では令和5年4月より運用を開始しています。また、WEB会議・研修などICTを活用することや、オンライン診療への対応、電子問診システム、勤怠管理システムの導入、更には、キャッシュレス決済の拡大など推進します。デジタル化に当たっては、近年、病院がサイバー攻撃の標的となり、大きな被害を受けた事例もあり、引き続きセキュリティ対策に努めてまいります。

8ページに移りまして、9経営の効率化では、地域医療の確保、診療体制の整備を図り、収入の確保や経費の節減等により収支の改善に努め、効率的な病院経営に努めるための数値目標を設定し、達成時期は未定ではありますが、経常黒字化を目指すこととしています。

具体的な取り組み事項として、(1) 民間的経営手法の導入、(2) 経費削減・抑制対策、(3) 収入増加・確保対策、9ページになりますが、(4) その他としまして、接遇向上の取組とホームページの充実をはじめとする広報活動、町民講座の開催等を掲げております。

次に10ページ、11ページに収支計画、12ページに経営指標に係る数値目標等を記載しております。特徴的な事項としまして、10ページの表中段よりやや下になりますが、支出欄の下経常利益(A)－(B)の(C)欄をご覧ください。国の方針では、経営強化プランの中で経常黒字となることが求められていますが、令和5年度以降、毎年3億円から5億円程度の経常損失、すなわち赤字が見込まれています。

令和4年度決算では、新型コロナ関連補助金の影響もあり、4億4,100万円の経常利益(経常黒字)となっておりますが、現状の診療体制、患者動向からすると早急な経営改善を見込むことは非常に困難であり、あくまでも現体制で推移することを前提とした試算であります。収支計画策定に当たっては、様々な考え方により策定することはできますが、明らかに達成不可能な数値目標の設定は、現に慎むべきものであり、現実的な考え方の下に、見込んだ収支計画でありますことをご理解いただきたく存じます。

次に、11ページをご覧ください。下段の表、3一般会計からの繰入金の見通しでございますが、毎年11億円台で推移する見通しであります。原則は、国で定める繰入基準に則った繰入内容、いわゆる基準内としていますが、資本的支出における括弧書き数値、毎年1,100万円から1,300万円につきましては、経営の安定を図ることを目的に医療従事者奨学金支援として、基準外の繰入を見込んでおります。

次に、12ページ表の下段、経営の安定のうち、最上段、内部留保資金残高をご覧ください。令和4年度決算時点では20億5,300万円の内部留保資金を有しており、当面の運転資金としては確保できている状況であります。しかしながら、令和5年度以降、確実に減少が進み、令和10年度には1億9,500万円まで減少することが見込まれ、令和11年度以降は資金不足となることが予想されます。現段階で、何か具体的な対策や方針があるわけではございませんし、また、5年後、診療体制や地域情勢がどのような状況になっているかもわかりませんが、ここ数年の間に、何らかの対策や方針を示していかなければならないものと考えられます。

最後になりますが、本プランの作成につきましては、全国の公立病院が策定を義務付けられているものであり、国からは特別交付税や病院事業債の特別分などの財政措置がプランの策定を要件に講じられているところでもあります。今回の経営強化プランに限らず、過去に策定した改革プランや新改革プランなどにおいても国からは非常に高い目標設定が課されており、本プランが実効性のある計画となるかどうか懐疑的な部分がございますが、まずは国からの指導に基づいてプランを策定し、国からの財政措置を受けられるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、大変雑ぱくではありますが、八雲総合病院経営強化プランについての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 病院についていろいろお聞きしたいことがあると思いますが、今は強化プランについてですので、皆さん間違えのないように、強化プランについて質問やご意見はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 8ページの経費削減抑制、令和4年度における人件費率が86.5パーセントということですが、これはコロナ禍さまざまな制約がある中で86.5%まで跳ね上がったものなのか、数年前までは80%前後で推移して行ったものと僕は思っていたんですが、これ86.5というのは、コロナ禍だからこそ、こういう数字に跳ね上がったのかというのは、どういうことでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 人件費比率ですが、実は過去においてもですね、80%台の前半といたしますが、非常に高い状況が続いております。人件費のかかる経費もあるんですが、医業収益、主には診療収入になりますが、そちらが落ち込んできたら当然人件費比率も上がってくるという結果になるので、一般的には黒字病院等を考えると50%台に抑えましょうとか、すごく優秀な病院だと60%台ですとかですが、なかなかそこまではいききれない状況です。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 現状のままではこれくらいの数字で推移していく、今のままであればってことですね。それと危機感というものは当然すごく伝わってきますし、僕らも持っていますが、経営形態の見直しは議会のほうでも、アドバイザーさんからのあれでも、以前そういう動きがあったということですが、その辺の取り組みは病院内では検討されていますか。またこれからそういう検討する部署というものを立ち上げるとかそういう計画はあるのでしょうか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 経営形態の見直しについては、庶務課長の冒頭の説明でもありましており、現在、公営企業法の一部のみを適用、財務のみを適用している状況で

して、多分、大規模な病院であれば全てを公営企業法適用、すなわち町長部局からも外れて管理者を置くというような形態であります。一般的には各種の規約やそういうものをある程度自由度を持って定めることができるというふうにメリットとしてはありますが、現状は現実問題として経営形態を全部適用にしたときに、何か大きく財源が上昇するだとか、各種インセンティブもあるかという、現実的にはそういうものは一切ないもので、すなわち全部適用に経営形態を単純に見直すことで何か経営が良くなるということでは決してないということが一つございます。

それともう一つは地方独立行政法人にして身分を全く別のものにするとか、あとは地域医療構想の中でも当医療圏では議論されていませんが、民間病院との統合や複数自治体病院あるいは国立病院と統合、そういう経営形態の見直しも事例としては提起されています。

当院の実情に鑑みたら、ただちに経営形態を変えることだけで何か強力なインセンティブがあるわけではないので、現在のところは具体的な検討はしておらない状況でございます。よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 先ほど人件費比率 80 何%ってことで、前段で質疑にありましたが、これまでずっと人件費比率は 80%台でもって推移しているんですね、高いところに行くとかやっぱり 87 くらいまでいった年もあったんじゃないかと思うんですが、これは強いては結局収入見合いとの関係があるんですね。そこで、これまでずっと病院の患者さんの推移をみると、外来で年間だいたい 14 万人台でいったらこれまで最高じゃなかったかなっていうふうに思うんですけども、また入院患者にしてもですね、1 万人を超えたら相当大きな数字になってくるんですが、その辺の現状はどのようにお考えになっておられるのか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 人件費比率のお話でございますが、この過去 5 年くらいを比較すると、入院患者の数というのが年々減少しています。特に新型コロナウイルスの感染拡大を大きな境目として、令和元年度あるいは平成 31 年度と比べると大きく落ち込んでいます。以前にもお話したことがあると記憶していますが、コロナ禍がまさに流行しているという状況であれば感染リスクがあるので病院に行きたくないとか、長期入院は不安なのでしたくないという気持ちなのかなってことでも観察はしておりましたが、なかなかコロナ禍がある程度落ち着いて平常な状況に戻ってからも入院患者が回復してこないということを非常に心配しています。一番の大きな要因は圏域の人口の減少が、私たちが肌で感じているより進んでいるのかなというところに尽きると思います。そうなると入院患者が増えないと、大きな収入源のある入院患者の収益が増えないとなると、現状の人員の数のままでは人件費比率はなかなか下がってこないんじゃないかってことは、現実として受け止めるを得ない状況だと思っています。一方で、人件費比率を上げる下げるの要素は庶務課長からお話がありましており、収益を大きく上げるか、または人件費を大きく下げるか、これにつけるものだと思っておりますが、昨今賃上げや物価高の上昇の厳しい生活環境の中で、医療従事者の確保の問題も含めたら人件費を今より、たとえば人事院勧告のような公的

ちらにきてかかった人も結構見受けられました、そういう点では乙部の道路の迂回路があるので、そういう点では総合病院がこの峠はやっぱり大変なんだそうですが、それでもやはりかかって、個人の車の人が多いようですが、行って来たという方もおりました。だからそういう点ではいいのかなと思うんですが、ただ、コロナで今まで3、4年やって、そしてこれから更に元の病院の状況に少しでも近づけていく、そういう努力はやっぱり職員の皆さんにもしてほしいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 8ページの民間的経営手法の導入のところに、経営アドバイザーについて書かれていますし、6ページのほうにも以前から経営アドバイザーの助言を得てというのがありますが、これは、またその都度違うアドバイザーに委託するものなんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今のところ別な、たとえばアドバイザーですとか、シンクタンクにお願いするという具体的なものは持っておりません。変更を頼んでおりますところを継続するかそれとも一旦段落を付けるか、そこもまだ今のところは決まっておられません。

ただ、これまで数年に渡ってアドバイスをいただいた中で、診療報酬制度をどうやって活用していくんだってところは非常に大きな助言をいただいたと思っています。とくに入院料を大きく転換した、これは非常に大変な作業で、職員に負担もかかったんですけども、たとえば今まで勇気を出してそういう病床の機能を転換していくってことを、私たちの病院だけではできなかったものが、外部の視点が入ることで思い切ってやりましょうと背中を押していただいたことで、診療収益に患者さん一人当たり、一日当たりの収益が大幅に上がってきたので、そういう部分を含めて非常に効果的なものだったと思っています。

一方で、大きな病床転換が一定程度終わりました、じゃあ次に何か大きな病床機能の転換をするかというふうに問われると、今のところ目新しいものはありません。これまで行ってきたものを地道に繰り返し繰り返し行っていくことが、今経営アドバイザーと確認した事項ですので、今後、何かたとえば1年単位で数億円、患者増に寄らず収益体制が見込まれるものは残念ながら想定していませんが、一方で今までやってきたことを、気を抜くとですね、また元に戻るの、そこは気を付けて各課、提供するようにしてございます。以上です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ちょっとよく頭の中に入っていない部分があるんですけども、今現在その経営アドバイザーというのは、一度、空白になってるんですか、それとも以前の方からアドバイスをもらっているって、今のお話ではそういうことだったんでしょうか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 具体的には、小林アドバイザーについては現在継続しています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 皆さん各々発言したんであれなんですけど、事務長の言うように、圏域の人口減からしたら、ある程度ダウンサイジングしていかないとならないというのは前から言ってたんだけども。それで5年後を境にある程度本格的に継続しないとないっていうのも分かるんですけども、実際の事業を、規模を縮小するだとか、コストをカットするっていったときに、中でも抵抗勢力あるし、外でも抵抗勢力あるんですね。実際にそういうふうな、大胆な改革をやるときに、本当にそのときから計画すると、実際は想定していない課題と言うのがどんどん出てきて、それ計画を練って、計画を作って達成するまでの時間というのは相当かかると思うんです。だから、ある程度本格的な計画を作る前に、そういった対応をするものをしっかりある程度固めて、それに対して、どういうふうにしなないとないかって手続きの仕方だとか、対応の仕方、そういうのを今の段階から結構やっていかないと、実際にその場になったときには大変苦しい経営状況になってくるから。それが、期間が長くなればなるだけ、重たい状況になってくるということを考えたら、今の段階からある程度こういうところ、ここのところをしっかりとやらないとないなど。

そのためにはこういう課題があるだとか、そういうことを詰めていく段階だと思うんですね。それで当然人口の減少は少ない都市部のところと、こういった過疎のところ、事務長が言ったように、八雲町よりも他の地域のほうの人口の減少が、肌で感じるよりも大きいという状況もあるので、逆に言えばなかなかそこら辺も掴めないんだよね、ほかの地域の状況も。

それと病院の在り方もその町その町で決定権があるから動向も掴めない。掴めない中で変わるはずなんだよね。その変わるはずのところ、どの時点で変わるのか分からないから、逆に言ったら耐えるかもしれないし、そうするとこちらに影響する部分もあると思うんだね。どこかの町で病院を縮小したりなくしたりする時期がわからない。それでそういった部分を含めて、やっぱり今の時期というか、が大切な気がするんだよね。うちらも民間で事業やっけていても、実際は黒字だったところが赤字になって、赤字になったから事業辞める部分の選択もあるし、あまり重く見ないで、そこのところはさらっと投資はしない。けどもほかのところは新たな投資をして収益やる。そういう部門もあるだろうし、切らないとない部分もあるから、そういった部分で、実際にそのときになって計画作って進める感覚と、今からやっけていくって部分を作っけていかないと、逆にいったら間に合わないとかお金をつぎ込んだら投資したら耐えられるんだけども。ある程度そういった部分を表面で表立って課作るわけにはいかないのさ、実際に。

だから、今ある課の中でどういう部分が課題を作るのかを、やっぱり課ごとや部門ごとに整理させる、そういった部分を職種もいっぱいあるし、だから単純に3年なら3年で、そういったダウンサイジングできるかって状況にはならないと。今から各職種のことや部門ごと、いろんな角度から検討していかなくちゃならないので、早めにそういった研究とか資

料集めるだとか、そういう実態のとことにお話を聞きに行くだとか、そういう部分をやっていく必要が今あるんじゃないかと思うんですけれども。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今おっしゃられましたとおり、5年後に急にそのときこうしますっていうふうに直らないって思っています。今、各部門で千葉議長がおっしゃったように、どういう課題があるのかだとか、なくしてしまったことで、他にどういう影響を与えるか、そういったことも慎重にいろんな材料を集めて検討してまいりたいと思っています。

たとえば部門別で採算を表すときに、その数字が大きくマイナスになったことをもってそこは不要だということの判断だけではないかと思しますので。そういうところも含めて慎重にいろんな材料を集めて進めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 中の発想だけれども、外のほうが縮小するとか辞めるとなったら、逆にいったら地域要望は残してほしいってなるから、だからねじれるんですね、逆に。地域医療を事務長がお話をしたように地域医療を守るのか、経営を優先するのか、程よい病院にするのか。でも、もう二次医療圏の中核の部分までお話ししてるんだけど、そこまで責任を負う必要があるのかってこともあるし、やっぱりなかなか地域の要望に応えられないという部分も、やっぱりある程度メリハリ付けていく外の部分、その辺もやっぱりある程度覚悟していかないとないし、やっぱり内外に結構勢力って出てくると思う。縮小するというのは。その辺、答弁はいりません。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございせんか。

なければプランについては以上で終わります。次に総合病院医師住宅についてよろしく願いいたします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） それでは八雲総合病院医師住宅について説明いたします。別紙2のA4一枚ものの資料をご覧願います。はじめに、本年12月1日時点の、医師住宅の利用状況について説明いたします。

（1）相生パークビレッジにつきましては、全28戸のうち、常勤医師16戸、出張医師10戸の利用で、現在2戸が空室となっている状況であります。

次に、（2）富士見住宅でございますが、全4戸すべて入居中であり、その他といたしまして、医事課アドバイザーが定期的に使用しておりますが、本年12月をもって退去することになっております。その後、来年4月以降は、特定技能外国人2名が入居する予定となっております。

（3）院長住宅は、入居中でございますが、同時期に建設しました（4）副院長住宅につきましては、令和4年度までは入居しておりましたが、家族構成の変化に伴いまして、相生パークヴィレッジへ引越しておりますことから、現在は空室となっております。

次に2空室となっている医師住宅、とりわけ副院長住宅の有効利用について説明いたします。当該住宅につきましては、令和2年に建設したものでありますが、医師住宅整備を目的として公営企業債及び過疎債を活用して、整備したものであります。公営企業債及び過疎債については、後年度以降の元利償還金に対し一定率の交付税措置がなされていますことから、他の用途への使用については交付税措置上、限定的になるものとされています。

具体的には、医療技術者の利用に関しては適債性の観点からは、認められるものであらうと考えておりますが、それ以外の事務職員や、患者様、その家族の利用や、町民の皆様への貸し出し、売却、解体などは、原則認められないものであります。

仮に、そのような目的外の扱いとなった場合は、借入金の残債分と利息相当分の一括返済が求められることが想定されます。交付税検査も定期的には実施されていますので、現在のところは、本意ではありませんが空室とせざるを得ないものと考えております。

空室の問題解決には、必然的に医師確保が必要となり、各方面への要請、民間派遣会社への依頼など、鋭意努力しているところではございますが、慢性的な医師不足は解消されていない状況であります。医師確保対策は当院の最重要課題と位置付け、引き続き、努力してまいりますので、よろしく願いいたします。以上、大変雑ぱくではあります。八雲総合病院医師住宅についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて何かございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） （2）富士見住宅ですが、その医事課アドバイザーが12月に退去というのは医事課アドバイザーってというのはどういう人なんですか。

○医事課長（加藤貴久君） 委員長、医事課長。

○委員長（赤井睦美君） 医事課長。

○医事課長（加藤貴久君） 医事課アドバイザーは保険請求、レセプト請求の制度を上げるために、有識者の方、具体的にいうと函館市立病院の看病の事務長をされていた方がレセプトの請求の経験アドバイスをしていただくにつき1回3日ほどで、月に1回か2回来ていただきました。ご本人の都合もあって今月12月をもって一旦退くということでお話がありましたので、そのほうになることになりました。引き続きレセプト請求の制度、家庭対策なり来年4月から6月に移りましたが、診療報酬改定や目まぐるしく変わっていく中で、医療行為をお金に変えるレセプト請求の制度を上げるために各種アドバイスいただいている中の一つとご理解いただけたらと。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その外国人2名入居予定というのは医療関係者なんですか。単にそういうのに全然関係ないけれども、そのあとにこういう人が入って意味ですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 富士見医師住宅に関しては、建設をしてから相当年数が経っておりまして、おそらく起債の償還や、そういうのも完了して、ある程度入居の部分に

については自由になるものと思っています。ただ一点線引きをする尺度としては、やはり基本的には医師、それで空室があつて何らかの特別な需要があつて入居させなきゃならない場合は医師に準じた資格職、あるいは資格はなくても医療提供に従事するものということで入居させているところです。繰り返しになりますが原則としては富士見住宅も医師の住宅として取り扱っておりますので、そのようにしてございますが、たとえば医療事務アドバイザーを今は月に3日程度に減りましたが、以前はずっと滞在して医事課にずっと張り付いて細かに指導いただいております。そのときにたとえばホテルに毎日居住するのはものすごく費用がかかるので、そういう部分については特別なアドバイスをいただける方ということで医療事務アドバイザーを入居させた経緯がございます。

もう一つ来年の4月に認定しています、特定技能の外国人については看護補助員として、実際には患者さんの身の回りの世話、療養の世話をを行う、医療従事者って位置づけで入居させるものであります。よろしく願いいたします。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今それが何処の国から来る人なのかって今聞いてもいいんですか。答えられるものなんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 以前にご説明させていただいていたんですが、ミャンマーから来る予定でございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） この有効利用が限定的、公営企業債、過疎債を使ってるから、限定的な利用になるって今出してきたけれども、要は公営企業債や過疎債使うときに、最初から限定的なものだということは分かってるわけだ、借りるときに。病院だけではなくて。それから家族構成の変化に伴う転居というけれども、家族構成も含めて設計したわけだ。だから要はそれもこれも家族構成がどうのこうのっていうのは今現在の状況からではなくて、当初から家族構成はこういう家族構成ですと、当然そういう若い家族構成だったら変化があります。あるいは高齢な102歳くらいの人が入っていたらどうなるかって部分だってわかるわけだ。だからこれを持って理由というか、にはなかなか町民の人達は納得しないのさね。そういう論法で俺たちも議会報告会に行ったら言われる。だから場所違うだけでこういうふうに言われたら困るっていうのはよくわかる。逆にね。俺たちも言われてるから。

それでこの問題は院長、副院長住宅を作るときに、既存の相生パークヴィレッジが空いてるんだから、それなのに建設するんですかっていうふうに問われたんだよね。そのときには病院に近いあそこに建てる必要が院長、副院長責務としてあるからってことで建てた記憶があるんだよね。そして中にはそれだったら最初から相生ヴィレッジよりも近いところでプロポーザルかけていたところがほかにあったでしょって。逆に言ったら一番遠かったって議論までされて、こういうふうな経過になってる。ただ、それもどっちもだけれども、段

位の上から施策でやれって言われたらやらざるを得ないというか、そういう状況の中で進んできてるような感覚で我々も見てるし、それで跳ね除けられなかった我々もいるんだけれども、実際に見たら、現状を見たらやっぱり普通は最小の投資で最大の効果を上げるといのはやっぱり我々の使命だし、それをチェックするのも議会の責務であるので、今の状況を見たら最大の投資をして最大の経費がかかっている現状だと思う。

それで、企業債と過疎債の部分は最悪の場合、利息も含めて返済したら、しなければ解消できないと言ったら、やっぱりそこは長期的に空き住宅があつて解消できないと、ヴィレッジのほうも空いてるんだから実際にできないと。開けば開くほど最大の投資で最大の経費かかるっていう状況が続いて、そして建物も劣化しちゃうわけだね。

それでやっぱりここはある程度、いっぺんに返すってことも検討したほうがいいんじゃないかなって思うんだよね。それをその後どういうふうに活用するのか、売れるものだったら売却して5千万円かかるところを、4千万円で売れたとか3千万で売れたとか、でも1,500万円の損失より逆に言ったら安く済むかもしれないし、1,500万円より、ずっと使われないでいくのがいいのか、それとも逆に言ったら売り出すほうがいいのか、それとも違う用途で活用が限定的でなくなるから、限定の幅を広げて活用したほうがいいのかって、やっぱりこういうときって、ある程度一般会計から毎年繰出すってやり方もあるけれども、一か所に集中してお金つぎ込んでやったほうがいい場合もあると思うんだよね。そういう検討というか、対策をやっていかないと。ただ批判されて、あぁだこうだやっているよりも、決断した計画自体、我々も含めて甘かったって。2年で破綻したんだから。だからそういう部分の反省を含めて、やっぱりリスク管理というか、こういう状況になったときの管理の仕方は大胆なことも検討しながらやったほうが、最終的にはリスクの大きいものを小さく止めるという部分もあるんじゃないかと思うんだよね。だからいつまでもこれはできません、できませんというか、空いてます、空いてますというよりも、そのほうが逆に返してしまったら病院だって企業債返さなくてもいいし、一般会計から出してもらったらね、そうすると元々の我々の主張も、投資するのはいいけれども、効果上がるなら投資してもいいということだけれども、効果が上がらないのに投資してしまったわけだから、実際に。だから、普通はこれだけ財政的に厳しいのにこの部門に課題な投資をしないんだわ、院長も副院長も。医師の数よりも多いものを建ててしまってるんだから、簡単にいったら。そんなことあり得ないんだわ、本当は。だから本当は止めないとならなかったんだけれども、止められなかった、実際は。でも結果を見てやっぱりどうしようもないといったときには、もう少し一歩踏み込んだ多様の施策もあつてもいいんじゃないかと思うんですけれども、お金があるとかないではなくて、制度的に返すことは不可能なことなんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） お話がありましたとおり、現段階で副院長住宅に関するB/Cは0、遊休資産に現になっていますし、なんらそこから益を生み出せない。これはお金の意味での益ではなくて、たとえば受益を被っている職員がいないということで、庶務課長のほうで説明しました、起債の償還という部分については、慎重に検討を進めたいなと思っております。理論的には償還することは一括ですが可能だというふうに思いますが、たと

えば、建ててしまっても幾ばくも日が経たないうちに、何ですかってこともひょっとしたらあるかもしれません。起債制度の中で絡まっているのは当然、都道府県と財務省の部分があります。それぞれの考え方もございますし。ただ使われない遊休資産をそのまま風化させて、ただ償還金だけを払うということに意味がないのも現実問題として私も感じているので、その辺について財産処分の中でハードルがどのようなものがあるか、もう一度点検をし、町長と相談したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今度借りるときにちょっとハードル高くなるというか、計画を出して企業債を申請するときいろいろあるから、なかなかそこら辺は事務長の言うようにいろいろ決断する部分はあるとは思うんだけど、どういう弊害というかリスクがあるかも少し考えながら、やっぱりやるときにはやるってすることも必要なことではないかなって、課題の一つだなって思うので、実際に難しいと思うから。それでもリスクのほうが、リスクというか障がいのほうが大きいのであれば、それはそれでいいと思うんだけど、ちょっとそこまでやらないと病院のためにならないのかなって。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。 なければこれで終わります。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは小中学校へのエアコン設置について、学校教育課からよろしく願いいたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） それでは学校教育課所管の部分説明させていただきます。はじめにこれから説明するエアコン設置についてですが、昨日の本会議において先に補正予算を成立しましたこと、いろいろ経緯がありましたこと、皆さんご承知かと思っておりますので、お詫び申し上げます。

それでは小中学校へのエアコン設置についてご説明いたします。資料1をご覧ください。まず最初の設置についての経緯ですが、近年、北海道では本州並みの気温になっており、特に今年の夏は記録的な猛暑が続いたところです。教育委員会では夏の期間における児童生徒の健康を守り、充実した環境の中で教育活動が行われるように、小中学校の教室、職員数、校長室にエアコンを設置しようとするものでございます。なお全校の保健室にはエアコンは既に設置済みです。また八雲中学校は昨年より行っている大規模改修工事によりエアコンが設置されており、来年の夏から稼働が可能なことから八雲中学校を除いた小学校7校、中学校3校に設置するものでございます。

2 概算事業費についてですが、小学校費では7校分 112 台分を想定しています。中学校では3校 23 台で、合計 10 校で 135 台のエアコン設置を想定しています。設置するエアコンは壁掛け式のもので、家庭用の大型タイプを想定しています。実施設計工事費を合わせた事業費の合計は約2億5千万円を試算しています。昨日可決いただいた実施設計費用は小中合わせて 1,969 万円でしたので、今後補正させていただく予定の設置工事費は2億3千万円程度を見込んでいます。財務課長から提案説明にあったとおり、令和6年度中の全校設置を行うこととしており、来年3月開催の第1回定例会で工事費の補正予算を上程させていただく予定です。なお実施設計により設置台数の変更や電気設備の工事が必要である場合があることから、工事費に増減があることをご了承願います。

3 財源である補助金についてですが、本事業を実施するにあたって、11月29日に成立した国の令和5年度補正予算による学校施設環境改善交付金事業を活用することとしており、補助率は3分の1となっております。

今後のスケジュールについてですが、昨日補正予算の可決をいただきましたので、年内に入札を行い、実施設計に入りたいと思っています。先ほどの繰り返しになりますが、来年の3月、第1回定例会でエアコン設置工事の工事費の補正予算を上程させていただきたいと考えています。また、実施設計が終わった学校から順次、設置工事を発注していくこととし、1校でも多く来年の夏からの使用を目指すとともに、遅くとも全校6年度中に設置を終わらせ、7年度夏には全校で使用できるように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） エアコンは冷房暖房両方付いたのありますよね、それとも冷房だけの。そのどっち。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 現時点では冷房機能だけのものを想定していますが、ちょっとこのあと調達できる部材やそういったもので冷暖房の機能だとかそういったものは決まってくると思います。

○委員外議員（三澤公雄君） 冷房だけならクーラーって言えばいい。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 冷暖房と冷房だけならかなり値段の差があると思うので、夏場だけのやつだったら冷房だけでも構わないんじゃないかと思うので、できるだけ早いのがあれば、それをつけてやったほうがいいのではないかなって思っています。別になんとかんだ冷暖房付けれとか、付いたやつとか冷房だけというのではないですから。できるだけ、おそらく全国奪い合いになると思う。ですから、できるだけ早く付けれるものは付けてやったほうがいいと思います。以上です。

- 委員長（赤井睦美君） 答弁はいいですか。
- 委員（能登谷正人君） はい。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 段階的に設置していくってことですが、順番ってどこから設置していくかって決めていますか。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。
- 委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 順番的なものはうちのほうで想定しているのは、暑い地域から付けていきたいと考えていきたいと考えていますが、これから建設課等とも協議していますが、学校の構造や電気設備の要領等によって順番が変わってくることが想定されているので、その辺については今設計を見ながら1日も早く付けられるように準備を進めていきたいと考えていました。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） おそらくですが、冷房専用ってすごく限られるんですね、機種が。小さいものじゃなくて、教室に対応するとなるときっと冷暖房になると思います。それとキューピクル更新工事の可能性があるということで、このときの納期ってすごくかかっているんですね。ですので、能登谷委員がいうように早めの設計と発注は、これは確実に早めに出したほうがいいのかと思いますし、電気屋さんも仕事の関係でどこかで集中してやらないとならないってなると、町内業者これだけの数はなかなか大変な数ですから、やっぱり計画をスピード感をもって対応していただければと思いますし、早めの発注をなんとかこぎつけていただきたいと思います。
- 委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。
- 教育長（土井寿彦君） 委員長、いいですか。
- 委員長（赤井睦美君） はい。
- 教育長（土井寿彦君） 今、関口委員からいただいたお話、建設課も早速、昨日指名委員会、実施設計の指名委員会を、可決いただいてからやっていたいております。10月中旬くらいから建設課のほうとなんとか協力しながら早急にやるようにということで。
- 先ほど三坂課長から申し上げたように、基本はどこに付けたいってなると、多分児童生徒数の多い学校からそれこそ影響、波及が高いところとなるんですが、実際に八雲小学校に一番最初に夏休みまでに間に合わせるのが、実施設計も工事もそれはなかなか無理があるということです。三坂課長が申し上げたように平均気温などを見て、また30℃を超えた回数などを見て、暑かった学校を優先できるのかってところを見定めながら、そしてその工事の内容にもよりますが、そういったことで順序を決めながら事業者さんとも相談しながら進めさせていただきたいと思います。

それでは一点ですが、夏の暑さに関わって、夏休み、冬休みの日数、これは道教委のほうでも 56 日以内にとということです。私どものほうも管内でもその話題になっていますし、私どもも校長会と、それと教育委員会と協議いたしまして、基本と申しましょうか、現時点では 50 日のままで夏休み 30 日、冬休み 20 日で進めていこうということで校長会、教育委員ともまずは意思決定させていただきましたので、このようなかたちで進めていきたいと思っています。

今年の夏のようにまた暑かったらですね、学校において、本当に緊張感を持って危機感意識を持って学校運営しないとならないと思います。学校と行政のほうでしっかりと緊張感を高めて進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。この委員会からも町長になるべく早くエアコン設置してくれって要望書を出したので、皆さん大いに応援してください。以上です。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

【社会教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お待たせしました。それでは木彫り熊 100 周年記念事業について、社会教育課より、よろしく願いいたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは社会教育課が所管する木彫り熊 100 周年記念事業について報告いたします。

（1）令和 5 年度事業ですが、これらの事業の進捗状況について説明させていただきます。
①スイス視察・派遣については、こちらにつきましては、本年度中止することといたしました。スイス視察・派遣については、100 年前に徳川義親侯が訪れた場所を徳川義崇氏とともに視察し、その映像や写真を令和 6 年度事業で紹介するなど活用し、100 周年の記憶に残るものとしたと考え、計画したものです。しかし徳川氏とのスケジュールが合わなかったため、スイスへの渡航はできないことになりました。また、町民の記憶に残り、モノとしても残すため、教育委員会職員を八雲の木彫り熊のルーツと関わりのある、スイス・ブリエンツのジョバン社に派遣し、ジョバン氏所有の約 100 年前のスイスの木彫品とその箱、これと八雲町の木彫り熊の交流を申し出ようと計画しておりました。その中で、本年 6 月に民間団体の主催事業において、ジョバン氏がこの木彫品とその箱を八雲町の鈴木氏に寄贈するという意向を確認いたしました。そして鈴木氏からは八雲町に寄贈したいとの考えがあると伺ったことから、スイスへの職員派遣は中止し、今後、この木彫品とその箱についての打ち合わせなどを現地に行かずに進めていくことと考えております。

なお、このスイスの木彫品は、当時行商を行っていた際に使われていた箱に入っており、木彫品の内容としては約 100 年前にスイスで作られたペザントアートで、当時製作されていた木彫り熊だけではなく、ナイフやフォークなども含まれていると聞いております。ペザ

ントアートとは、もともとはヨーロッパで農民が木製の家具や日用品などを製作したもので、工芸品・土産品ともなっているものです。

続きまして二番目の講演会についてですが、令和6年3月26日を木彫り熊発祥100周年の節目の日と考えており、この日にキックオフとして開催を予定しております。

具体についてですが、愛知県の河村たかし名古屋市長を招き、この3月26日に、はびあ八雲を会場として、河村市長による講演及び市長と和合会会員等によるトークセッションを行いたいと思っています。八雲の木彫り熊発祥の歴史の中で、尾張徳川家の関わりは欠かせないものであることから、この講演会を通して改めて、徳川家と八雲のつながりを思い起こすものとしたと考えております。

続いて③企画展につきましては、3月の講演会前から開催し、④⑤につきましてはほぼ計画どおり実施しているところです。

次に(2)令和6年度事業として計画していることについて説明いたします。①記録映像番組放送・保存活用は、木彫り熊の歴史を映像で製作し、北海道内の番組で放送するもので、内容のイメージとしては、尾張徳川家の八雲移住・徳川義親と木彫り熊の発祥・木彫り熊の歴史などです。また、ここで制作した映像は、番組以外でも広く公開し、町内外の方に木彫り熊の歴史を知っていただくものとして、活用したいと考えております。

②スイスの木彫品とその箱の贈呈式、クマさんの日トークイベントについては、令和6年度100周年記念事業のメインと考えており、8月31日または9月1日に予定したいと考えております。内容としましては、今年度の事業で打ち合わせしたいと考えております、スイスの木彫品とその箱の贈呈と、ジョバン氏ほか数名によるトークイベントを計画しているものです。木彫り熊の歴史、これからの木彫り熊についてを主なテーマとして考えております。

③木彫り熊講演会・鑑定会ですが、こちらは町民向けに、5月頃から月に1回程度、学芸員が八雲の作家などについて講演を行い、あわせて参加者が持参したご自宅などにある木彫り熊について、その作者や彫られた年代などを確認し、身近にある木彫り熊を知っていただきたいと考えております。

④木彫り熊100周年記念協賛事業募集については、この100周年を町民や町内団体とともに祝うことを目的に、協賛事業を募集し、木彫り熊100周年の冠をつけて事業をしていただくとともに、事業の周知をしていくなど連携して取り組みたいと考えております。なお、記載してないものですが、子どもを対象として、資料館や公民館などで実施する事業の中で、子どもを対象とした事業で木彫り熊に関連する事業を企画していきたいと考えています。また、通常行っている資料館企画展の中でも特別展ということで開催を予定しているところです。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） この(1)①の鈴木氏っていうのは誰ですか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

- 委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。
- 社会教育課長（佐藤真理子君） 鈴木譲さんのことです。
- 委員（佐藤智子君） わかりました。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） スイス行きがなくなったのは残念だと思っていました。令和6年度の事業ですが、(2)の。北海道内の番組と放送ってというのは、全体的に北海道の番組全般に出る予定だったんですか。
- 社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。
- 委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。
- 社会教育課長（佐藤真理子君） 道内全域を。放送局。
- 教育長（土井寿彦君） 私からいいですか。
- 委員長（赤井睦美君） 教育長。
- 教育長（土井寿彦君） 実はこれは(1)①の義崇様に来ていただいて、ここで映像を是非とも撮って、そして100周年として記念して、または子ども達にも学校で使ってもらえる映像を残せたらって希望があったんですが、それは私ども上手くいかなかったものですかから、100周年で何か残せるものはないかって考えたときに(2)①でして、今お話があったように、徳川家とかの古い資料を写真や映像、多分そこ徳川家との繋がりを大事に今回したいと思っているので、テレビ局放送局じゃないとなかなか持ち得ていないのが現状ですので、どちらかが徳川家、どちらかのテレビ局が徳川家との繋がりががあるので、木彫り熊もそこで取り上げていただく、そういった番組を作っていただけるようなところに多分プロポーザル審査で行おうと思いますが、そういったところでテレビ局に限るってわけではないですが、多分強いのはテレビ局だと思っています。そういったところに委託して、流すとともに活用したいと考えておりました。以上です。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 別な質問で、スイスの木彫りの熊の贈呈式というのは教育長が受け取るんですか、受け取る人。
- 教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。
- 委員長（赤井睦美君） 教育長。
- 教育長（土井寿彦君） ジョバンさんですね、この木彫品と箱を持ってきてくれそうなそんな今のところ調整状況で、受け取るのは町長にお願いしたいと思っていますし、トークイベントでは議長にどこかの場面をお願いしたいと我々のたたき台で思っていました。
- 委員（倉地清子君） もう一ついいですか。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） また違う質問ですが、4番の一番下の木彫り熊100周年記念事業というのは団体とかになっていますが、個人事業主もこれに入ることはできるんですか。
- 社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） こちらについては団体も今活動されている方、関心がありますと言ってくださっている方がいらっしゃると思いますが、この 100 周年は是非活かしていただきたい、活用していただいて一緒に盛り上げていただきたいという思いから、こういう皆さん協賛してくださる方に集まっていただいて、そこで打ち合わせしたいと思いますが、そこに関しては町民の方って、団体じゃなくても町民の方でも是非集まっていただいて、一緒に何かできないかってことをやっていけたらいいなと考えております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） これは冠を付けてPRしてくれたり周知してくれるのはすごく有り難いと思っておりますが、これ予算は自腹ですよ、予算はないですよ。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） こちらの予算についてはPRに関してはこちらのほうで予算的にはチラシといいますか紙をこちらで一緒に載せて皆様に配布するとしていますが、それ以外の予算は特に考えておりません。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） （2）の記録映像番組というのがありますが、徳川家とはある程度打ち合わせしてるんですか。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 徳川家とはまだ打ち合わせはしていません。ただテレビ局何社かは、過去に自分のところのものとして映像なり写真なりはお持ちのようです。ただ議長がおっしゃるように、これから徳川家との打ち合わせは想定しなければならないと思います。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 和合会で2年くらい前に本を作ったときにも、結構徳川家さんに所有のものを提供というのは、なんかかなり苦戦したみたいだから、ある程度早めに徳川家と話をしてもらって、徳川家自体もいろいろ写真や資料を持っているので早めにやったほうがいいと思います。

あと④の各団体の人たちに協賛事業を募集するって、各団体の人たち、自分たちでいろんな企画をやっていて、町は何をしてくれるのっていつも言われてたから、100周年を契機に募集をかけるのは大変良いことだと思うんだけど、結構いろんな人たちがいろんなイベントやったり関わったり、木彫り熊に町内の人達も一生懸命やっている人たち、多種多様にいるので、濃い人もいっぱいいるから、なかなか大変だなと思うんだけど、実際に協賛するときに要望とか、こういうふうにしてほしいというのも強く出てくるのもあると思うので、そういったときには、先ほど倉地委員さんも言ったんだけど、予算的な部分も、これってある程度あるんですか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 今の佐藤課長から申し上げたように、協賛してくれるので、そこに補助金を充てるってイメージを今持っていないんですね。それで議長がおっしゃるように、これまでも随分とやってくれた団体の方々もいて、そこは我々からも補助もせずにやっていただいた面もあります。100周年だから特別な年だってことで、設けるって考えもあるかなって、私も悩ましかったんですが、補助は出さないほうで、今はそういった協議状況です。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 補助になるのか、自分たち受けて協力するのにでも、いろいろお金がかかると思うんですね。団体に補助を出すだけではなくても、どういう事業を民間の人たちに考えてくるか、今の中では想定しえない部分があるけれども、受けるほうも結構お金がかかるかもしれないから、多額じゃなくてもある程度そういう枠を作っても。最初で最後みたいな感じになると思うし、やっぱりある程度募集したからには、町のほうで募集するのと募集しないで民間の人たちが独自でやるのとは、ちょっと意識が、民間の人たちの意識が違うと思う。町が募集したら、なにかそういうメリットがあるんじゃないかって部分で応じていうか、そういう部分があると思う。ただ単に手伝ってくれるのかとか、そういうイメージで募集をかけるのか、この募集するというのは、ともに祝うってことだから、募集して民間団体やりますとといったときに町の関わり方というか、そこら辺がどういう範囲を想定しているのかイメージが湧かない。どういうふうに募集して関わるかって、そこにはふつう少しは経費が掛かるのであれば、お金出すって部分もあるだろうし、こういう、いろんな事業というか事業計画しているので、そういう中の一つにこの募集したものをドッキングさせて、ミックスさせて事業の中に組み込むことを想定しているとか、募集して祝うのをどうやってやろうとしているのか、イメージが湧かないから。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 今のご質問ですが、確かに、今具体的にこういったものが、まだ会議等開いておりませんので、ないんですが、今ちょっと私たちが想定しているのが、トークイベントをメインとして考えているのが決まりましたら、その日に合わせて一緒に同じ日にイベントというか、してくださいって、強制はできませんが、この日ってみんなが集まる日を活用して、何か一緒にやっていただけたら一緒にやるってことで、同じ日にやっていくっていうような、そこに団体の方に関わっていただく、その団体の主催事業をそこにあてていただくといえますか、同じ日に、そんなような一つイメージを持っていました。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） そうすれば例えばの話、場所を使うような協賛事業なら、公共施設ならただで使ってもいいですっていうか、減免させるメリットだとか、ある程度手伝ってく

れるためには何かそういったメリッ的な部分、お金になるのか場所でやるのか、そういうものをある程度持ち合わせて募集かけるとか、そういうのがなければ自分たちだけでやりますっていうふうに、せつかく募集かけてもそうなら困るし、町が主体的に募集かけるなら、少しでもいいから財政的なものを持って、それが使われなかったら使われなくていいから、じゃないと後で求められたときに教育委員会のほうで辛くなると思うので、今言うだけで、大丈夫ならいいんだけども。

○委員長（赤井睦美君） 私のイメージでは、生涯学習フェスティバルのように、日程決めてそこでやりたい団体がやればいいのかになって思っていたんですね。まだまだ日にちがあるので、その辺は明確にしてから報告していただけたら助かるんですが、よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） よろしいです、そうしてください。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員外議員（三澤公雄君） はい

○委員長（赤井睦美君） 三澤さん。なるべく早く終わりたいのでよろしく願いいたします。

○委員外議員（三澤公雄君） 今、だいが議長のほうで整理されたんですが、協賛事業のことともう一つ、一点と二点。

協賛事業というの、たとえばオリンピックの協賛事業だったら、オリンピックのマークが使えるだとか、そういうことで団体の活動の木彫り熊の流れなんだ、もちろんその団体さんもそれをきっかけにもっと親しみや知るといふことにもなると思うので、そういったことで、八雲町全体が木彫り熊一色みたいなそういうふうになるってアイデアなのかなと思ったたら、それが聞こえてこなかったの。たとえば今、木彫り熊として定着しつつあるくもはち君のマークが使えるだとか、そういうふうにしたらどうかと思いますが、そういうのはどうですか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） くもはち君も使えるシステムにはなっていますが、100周年だから、より使いやすいことや、ご提案いただいたこと考えていきたいと思えます。

○委員外議員（三澤公雄君） あとそれと、今ひそかに進んでいるのは、来年ちょうど山車行列の40周年で、それも何かキャンプ期間をある程度設けて、そこに山車行列作るのが参加してって話があるそうで、それなんかにも上手に、いろんな団体も乗ろうして、木彫り熊も、泊るところがないって言われている人達もいるので、そんなのが乗ってくるのかなって想像できるんですが、先ほど言ったマークのことなんかは許可が下りたら、大きなのぼりでハチクマくん、やくま君、もう駄目だ覚えてない。そんなのが使えられると思っていました。

あともう一点、誰も聞かなかったの僕には不思議なんです、講演会100周年のキックオフの講演で、河村たかしさんがくると。大丈夫、何を喋ると。何でこの人かなってところを聞いたかったんです。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） いくつかご質問がありまして、最後のまず河村市長をお呼びする経緯なんです、河村市長は以前から、尾張徳川家の藩士が八雲に移住したという歴史、また八雲に対する思いというのが大変強いと伺っておりまして、本人も八雲に是非訪れてみたいということをお口にされていたと聞いておりました。

今回、木彫り熊のルーツに尾張徳川家に関わることから、是非八雲とのかかわりを振りかえるにあたって、河村市長にその思いを語っていただきたい。八雲の町民にも改めて繋がりを思い起こしてもらいたいと考えまして、そのような思いをお持ちだと聞いていて、今回八雲町の講演会にお呼びしたいと考えております。

○委員外議員（三澤公雄君） わかりました。そんな造詣が深い人だとは知りませんでした。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 先ほどから話題の協賛事業の募集なんです、予算が通って年度始まってからでは少し動き出しが遅いと思ひまして、申し訳ございませんが一定の、たとえばそれの前です、この情報の範囲内で説明をさせていただいて募集させていただきたいと思ひますので、議員の皆様にはご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんね。ではこれで終わります。ありがとうございました。

【社会教育課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、住民生活課よりマイナポイントの付与について、よろしくお願ひいたします。

○戸籍住民係長（菊池史仁君） 委員長、戸籍住民係長。

○委員長（赤井睦美君） 戸籍住民係長。

○戸籍住民係長（菊池史仁君） それでは、マイナポイント付与についてご説明申し上げます。この度、2名の方の公金受取口座登録の手続きにおいて、マイナポイントが紐づけされておらず、ポイントが付与されていない事例が判明したことについてご報告申し上げます。

1、マイナポイントの申請についてご説明申し上げます。マイナポイントとは、マイナンバーカードを令和5年2月28日までに申請された方を対象に付与されるポイントで、申請期限は令和5年9月30日までとなっております。

このマイナポイントはご自身のスマートフォンやパソコンなどで手続きをしていただくものですが、手続きすることが難しい方には庁舎1階ロビーに設置のマイナポイント、マイナポータル用端末で、職員が決済サービスの登録・健康保険証利用の申込み、公金受取口座登録の申請支援を、9月末まで実施しておりました。

次に2の経過ですが、9月11日に夫婦で来庁し、決済サービスの登録と健康保険証利用の申込みを行いました。その後9月26日に再来庁し公金受取口座登録を行いました。10月3日に夫婦で来庁し、9月26日に後日ポイントが付与されます。と説明を受けたが1週間

経っても付与されていないので確認したいとのことでありました。このときに、登録内容を確認しましたが、公金受取口座は登録されていますが、マイナポイントと紐づけされていないことを確認しました。

3の原因についてですが、9月26日に来庁した際、9月11日に決済サービスの登録、健康保険証利用の申込みを行っていたことから、対応した職員が公金受取口座の紐づけも終わっていると思い込み、公金受取口座の登録のみを行ったことが原因と考えられます。

4の今後の対応についてですが、12月中に付与されなかった7,500ポイント相当の2名分合計1万5千円を現金で支給したいと考えております。

この度はマイナポイントが付与されなかったことについて、対象者へご迷惑をお掛けしたこと、また、行政の信頼を損ねたことに対し、深くお詫び申し上げますとともに、今後は、対象者2名へ、12月中の解決を図るべく事務処理を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（赤井睦美君） このことについて何かありませんか。これは、町のほうのミスなので、国からはないということですよ。早急に払ってあげてください。以上です。

次は、保育所等利用者負担金補助事業についてよろしく願いいたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） それでは、児童係所管分の報告をさせていただきます。お手元の資料2ページ目及び3ページ目となります。

先日の11月の委員会にて報告させていただきました、保育所等利用者負担金補助事業につきまして、待機児童が出るのではないかと、また、先に保育士の対策を行ったほうが良いのではないかと意見があり、当課としましても再度検討することといたしました。検討の結果、補助の対象を縮減し、保育士の確保対策が先決であるとの考えにまとまりまして、今回の修正を報告させていただくこととなりましたので、よろしく願いいたします。

まず、保育所等利用者負担金補助事業の事業概要についてですが、国の制度としての不公平さである、保育園に通われている児童と、幼稚園に通われている児童の差になります、保育園を利用する児童は4月1日現在の年齢にて算定となるため、年度途中で満3歳になったとしても無償化とはなりません、満3歳から通うことが可能となる幼稚園においては、入園できる時期から満3歳の時点で無償化となることについては対象といたします。

また、幼稚園の預かり保育につきまして、保育所と同じ要件にて利用している方についても対象とすることとしまして、対象範囲を精査いたしました。

よって、4事業費内訳が、対象見込延べ人数については、令和5年4月実績と同程度と見込みまして、認定こども園を含む認可保育所を利用している児童180名、幼稚園の利用児童78名を想定しております。認可外保育所については、独自で保育料を定めており、基準も認可されている施設と異なることから対象外としました。

予算措置の内容については、事業費として、認可保育所を利用している児童は、歳入の減少となり、355万6,200円。認定こども園を利用している児童は、委託料として192万6,000円。認可外保育所は対象外となりますので0円。幼稚園は扶助費として25万7,000円に修正はありません。よって、合計で573万9,200円を見込んでおります。事務費については、

変更はありません。以上として修正いたしましたので報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

ごめんなさい、満3歳以上がただということ、0、1、2はかかるということですね。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 同じ年齢の子でありながら認可外保育所には何もないということですか。ごめんなさい、わからなくて。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 認可外保育所は対象外ですので、途中で満3歳になっても対象外です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ということは認可外保育所に預けている親だけ負担はあるということですね。

○児童係長（藤原のぞみ君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） 何とかしてください。

○児童係長（藤原のぞみ君） 認可外保育所に入られている方が、もし認可に入られたときに、保育料自体がもっと今の払っている保育料より高い可能性がありまして。認可外のほうが安い傾向にはあるんですよね。実際にその方の所得とかを計算してみないとわからないんですが、こちらのほうもその所得が確認できないからわからないんですが、そういう可能性もございまして、それで認可より保育されている時間が短かったりですとかそういうこともありますので。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ、保育人材確保事業について、よろしくお願いたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 3ページ目をご確認ください。保育士の人材確保のための事業として、保育人材確保事業となります。

1、事業概要については、低年齢児からの保育需要の増加に伴いまして、必要となる保育士の人材を確保するため、保育士の家賃補助を行い、町内に住居を確保することで、保育士が町内にて新規就労され、就労継続を図る事業となります。また、保育士を目指す方の増加を図るために、高校生や中学生に対して普及啓発活動を実施する事業となります。

3、対象となる方については、認可保育所と認定こども園に令和6年4月1日以降の新規採用となった常勤の保育士を考えております。

4、事業費の内訳ですが、保育士への補助額は3万1千円を上限とし、保育士の家賃から施設の住居手当額を差し引いた額に対して、上限額と比較しまして低い方の額を補助する

形を考慮しており、補助期間は5年間を想定しております。来年度の予算としては、新規採用者を10人と見込みまして、372万円を想定しております。

対象者の基準は、町の住居手当の対象者の基準に合わせることを考えておりますが、運用指針については、再考しまして確定しましたら再度、委員会にて報告させていただきたいと思っております。

高校生や中学生に対しての普及啓発活動では、チラシの作成等の経費を考慮しております、2万4,000円を想定しております。

以上が保育人材確保事業についての報告となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて何か質問・ご意見ありませんか。

○議長（千葉 隆君） 一点だけ。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 昔、特養も措置費でやったんだけど、措置費でやったときに住宅手当事業所で払ってたんですね、住宅手当というのは。それで老人と保育の措置費の算定基準はちょっと違うのかもしれないけれども、そもそも措置費にそういう算定基準はないんですか。言ってる意味わかる。

たとえば措置費でも人件費がいくらとか、たとえば最初から家賃の持ち家はなかったけれども、家賃の2万7,500円とか、昔だったら上限にしていくらとか、1万円はって行って事業所で払ったんだよね、個人に。公務員も同じだけれども。その、なぜ払ったかと言ったら、措置費に算定されているから、事業所で家賃を払っている。給与規定の中に盛り込んで。それと同じように、通勤費も職員に払ってるし、ボーナスだって公務員と同じ基準で何点何か月とか、それから給与表も作ってるし。

独自だから、全部が全部地方公務員と同じではないから、当時は福祉給与法って国のほうであるから、それを使えばいいんだけど、単価が安いから低い給与表を使う。だから措置費の部分でもしも算定、そういうのも算定されているのに、こういう部分やったらダブル支給みたいなかたちになるから。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 現在、園のほうに払っている法定価格のほうには家賃という項目はないです。

○議長（千葉 隆君） そうでなくて、そもそも措置費というのがあるでしょ。措置費やたとえばうちの介護保険の部分ですが、介護保険に移ったときには、そもそもそういうことも含めて、丸めて介護保険制度できているのさ。それで報酬単価やってるんだよね。わかりますか、言ってること。だから、人件費払わなくても報酬の中に人件費があるわけだから、職員の人件費も含めて、そしてこういうふうにしてあれだから、積みあがってるから人件費がいくらですって。そういう部分で社会保障審議会で積算するわけでしょ。介護報酬であっても、それぞれの人件費がいくらとか家賃がいくらとかってそういう部分が支給されてるから、結果的にはこういう報酬体系になりますというのは社会保障審議会できちんと積算してやってるわけでしょ。だから措置費だっているいろいろな積算してるわけでしょって。その中で老人のほうだったら措置費の中にそういった人件費も積算されてやるわけだ。た

たとえば積雪寒冷地地域だから、積雪寒冷地地域には除雪費も入ってくるわけだ。施設運営の中では。そういうのもたとえば積雪寒冷地地域とかでまた補助が出るけれども、こういう部分はそもそも措置費の中に組み込まれてるんじゃないのかなって。そもそもね。住宅手当とか、項目から外れてるの。そもそも。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） そこまでの確認はしていなかったの、ほかの町村でもやっている自治体がございますので、そこにも確認したうえで。

○議長（千葉 隆君） いい。わからないなら。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） 一個だけいいですか。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この貸付制度の周知するという部分の貸付制度って、ちょっと教えてほしいんですが、保育士の確保の対策事業の件のことですか。北海道社会福祉協議会の貸付制度を周知する制度の周知は。

○委員長（赤井睦美君） 保育士確保のためにそういう制度があるんですよ。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 北海道社会福祉協議会におきまして、現在として道内の保育施設等にですね、従事された場合は、5年間従事された場合は、貸付制度を返還されなくてもいいという制度がございます。こちらのほうですね、やはりご存じのある方とない方といらっしゃるかと思しますので、今後ですね、町内の中学校、高校等に周知のほうを図って1名でも多く町内へ戻ってこられる方をお願いしたいと考えております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。では以上で終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

【住民サービス課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 保育園留学について、よろしくお願いたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 保育園留学の取り組みについて、11月の総務経済常任委員会の報告でも触れておりましたが、改めてご説明いたします。

まず初めに、現在、熊石地域で考えている、関係人口の拡大による人材確保事業に向けた取り組みですが、この10年間で生産年齢人口の減少が続き、担い手不足問題に加え、今年度は3名の子が生まれる予定ですが、近年は出生者が1名、またはゼロということが続いておまして、数年後にはくまいし保育園の入園児がいないことも想定されるなど、このまま何も対策を講じなければ地域コミュニティの衰退を招き、未来も描くことができない危機

感から、熊石の若い世代の方たちが中心となり、我々行政と協働で地域課題解決のため、どのような取り組みができるのか、議論を重ねて方向性を共有化しているところです。

この関係人口拡大の取り組みですが、具体的事業案として、関係人口増加事業、二つ目に人材確保・育成事業、三つ目に地域活性化事業と3つに区分して考えておきまして、保育園留学は、一つ目の関係人口増加事業の中の一つのコンテンツとして取り組もうと思っています。

それでは、資料1に沿ってご説明いたします。

この保育園留学事業ですが、これまでいろいろとメディアでも取り上げられておりますので、ご存じの方も多いかと思いますが、東京のキッチンハイクという、元々は食を通じて世界を繋げたいという考えで、地域と生活者をつなぐ、料理教室などを手掛けていたベンチャー企業が考え出した仕組みで、地域と子育て家族が繋がり、未来をつくるプログラムとして、1から3週間程度、保護者はリモートワークで仕事をしながら、子どもが地域の保育園に通い、大自然に触れ心身とも健やかに育つ環境を提供する一方で、地域にとっては子育て家族が滞在することで、地域経済に貢献できる事業と考えております。

2ページをお開きください。保育園留学の仕組みですが、滞在・宿泊施設に暮らすように地域に滞在し、元々地域にある保育園での一時預かり制度を活用して子どもが保育園に通い、保護者はワークスペースを使ってリモートワークをする。もともとある地域資源を組み合わせ、子育て世帯には都会にはない体験を提供し、地域への子育て世帯の流入を増やす取り組みです。保育園一時預かり、お試し移住施設、ワークスペースをパッケージ化することで、面倒な手続きをせずに、地域に暮らすように滞在することで、地域との中長期的な関係性を構築するプログラムになっております。熊石地域では、保育園の一時預かりはくまいし保育園で、滞在施設として旧熊高公宅あるいは今ある既存の宿泊施設、そしてワークスペースとして、旧すまいる熊石の活用を想定しています。

3ページ目になりますが、まず、潜在ニーズですが、都市部で暮らす子育て世帯で、地域暮らしに興味のある世帯が175万世帯あると推計されています。そんな中で、どんな人たちが興味を持ち、実際に地域を訪れているのかと言うと、教育に関心の高い都市部の方たちで、都会ではできない特別な体験を子どもにさせてあげたいと考える親たちが利用していると。

資料左側にあるように、30から40代の親世代で都市圏在住の親子で、平均滞在人数は、2.8名、滞在日数12.3日となっています。地域での経済効果はどうかというと、滞在期間中に使ったお金が、平均で37万円ということなので、令和4年度の厚沢部町での例ですが、4年度で150組が利用しているということです。単純計算で5,550万円の効果があると考えております。

次に4ページを願います。保育園留学を実施するにあたって、関係者となる保育園と滞在施設、我々自治体とキッチンハイクが、それぞれ何を行っていくのかということですが、キッチンハイクが中心となり、保育園や我々自治体、地域の事業者と連携し、都市生活者の視点から、我々では気づけない地域ならではの価値を利用希望者へ伝え、PRから予約、利用家族と地域の保育園や滞在施設との調整を行ってもらおうと。

利用家族は保育園や滞在施設、リモートワークができる場所など現地の情報を、自分たち自ら探したり予約するなどといった手間を省き、保育料や滞在施設への支払いも個々に手続きをさせるのではなく、利用家族が宿泊料や保育料をまとめてキッチンハイクへ支払い、キッチンハイクから滞在施設や保育園に支払うという手続きを行ってもらおうと。これにより利用家族が子どもに大自然に触れる生活体験をさせたいという親の思いを実現させるためのハードルを下げているということです。

5 ページですが、役割分担として、受け入れる滞在施設や保育園は、また熊石に来たい、関わりたいと思ってもらえるようなことや、保育園は保護者との事前オンライン面談や問い合わせなどへの対応してもらいます。我々自治体としては、準備段階からキッチンハイクと一緒に関係者との調整や問い合わせなどへの対応をしつつ、この事業が自走化できるようなサポートを行っていきます。キッチンハイクには他の自治体での実績や経験をもとに、熊石地域ならではの事業を展開していくためのプロデュースやマネジメント、また、コンシェルジュ役として利用者と地域との調整やサポートなどを行ってもらおうとともに、利用後のアンケートなど分析するなどして、情報のフィードバックを行ってもらい、改善点などを一緒に考えていくということになっています。

最後に6 ページになりますが、まず、熊石地域で保育園留学を実施するにあたり、他の地域や保育園との違い、差別化を図るためのブランディングを行ってもらい、それをベースにPR、募集ページの作成やメンテナンスなど行ってもらいます。

次に、募集調整業務として、現在キャンセル待ちの家族などに、熊石地域での保育園留学をPRしてもらい、熊石地域の条件等踏まえたマッチングを行い、家族の要望など保育園や滞在施設との日程調整を行ってもらいます。事前に保護者の要望や不安を取り除くために、保育園とのオンライン面談の調整を担ってもらったり、滞在施設との調整を行ってもらいます。

留学後は、利用家族からのアンケートなどから、地域での改善点などフィードバックしてもらおうという中身になっております。以上が、関係人口の拡大による人材確保事業の、保育園留学についての説明です。よろしくお願ひします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） このキッチンハイクさんがやってくれている中で、利用者さんのアンケート調査をした結果というのが、たとえばそういうアンケートの結果みたいなのを例題として持ち合わせていますか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 具体的に今は持ち合わせていませんが、いろいろな課題やおそらく利用者さんから出てきたものをキッチンハイクが受け止めると思うんですが、それを自治体側でどうやって解決していくかをキッチンハイクと一緒に考えて、次の利用者に繋げていくという流れになります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 結局これは終わったあとのアンケートだから、もう良かったか悪かったかとか、どういう利点があってどういう改善点があってという話を今後に生かすって話の内容だと思いますが、結局、今熊石がこれから取り組んでいって、それを来た人が今度聞くとしたときに、悪かった例とかをなるべくなくしていくという工夫というか、そこを上手くやっていってほしいからこそ思うんですが、例題というか聞けるんだったらその部分もアドバイスじゃなくて参考になるのかなと思うので、ちょっと調査してみてもらってほしいんです。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） これから準備段階に、もしやっていいよというふうになるなら、キッチハイクと準備段階に入っていったときに、全国各地でやっている保育園留学のノウハウだったり、そういうアンケート結果だったりを持ち合わせてると思うので、その部分を熊石地域と照らし合わせて、熊石地域では何を売りにするとか、どんなデメリットがありそうとか、それをどうやって改善していくとか準備段階のときにやっていけるというふうに思っております。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 保育留学の形態というのはこうだって今説明ありました。それで我々も勉強しております、今説明があったのは十二分に承知してるんです。問題は、やるのかやらないのかまだ決めていないという考え方なんですか。その辺のところどうなんでしょう。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 我々としてはやりたいと考えております。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） そうであれば次のステップに進むことが大事じゃないかと思うんですね。そしたら、やはり保育園の体制、そしてまた受け入れる生活空間その部分をどうするのか、それをやはりきちんと計画して提示しないと、前に進むことができないのではないかと思うんですけども。やるならやるということでもって、そっこのほうの取り組みに向けていかなければ前に進まないと思うんですね。今説明した中では、それは保育留学の体験はこうだってことはもう承知してるわけだから、二歩も三歩も前に進めないと計画、そこをいつ頃まで計画してどうこうするのか、その辺の考え方というのを教えてください。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 我々としては進めたいですし、午後から総務経済常任委員会でも説明する予定となっておりますが、移住体験施設の条例案を説明させてもらいながらそういうところも早く進めたいという思いはあります。

ただ、議員の皆さんからの声もいただきながら進めたいと考えておりますので、このような状態になっております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） いいです。

○委員長（赤井睦美君） 4月から始めたいという感じなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 4月から保育留学に限ってですが、新年度に入ったらキッチンハイクと契約交わしながら準備段階に入っていって、受け入れは7月、8月でキッチンハイクに聞いたら準備が本格稼働してから3か月から4か月、ホームページ作ったり、地域の事情やいろんなことを検討しながら、熊石にあったものを作り上げていくというふうなスペックを踏んでいくと思いますので、PRしてすぐに次の日からとはならないということで、3か月4か月準備期間を置いてからの募集になるので、早くても7月か8月くらい、4月から始められたらということですが、そういうふうに考えています。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口君。

○委員（関口正博君） 斎藤議員がおっしゃるとおり、進めるためにはいろいろな調査が先行して行われていなきやならないわけで。様々な熊石、今、保育園留学は結構いろいろな自治体もやっていますし、キッチンハイクですか、の管理されているところも20以上あるんですかね。当然、地域の特色って当然出していないとない。それはキッチンハイクが出すんじゃないくて、こちらからある程度提案しながら熊石の特性を、以前のやり取りでは何もないのが熊石の特長だって言っていました、そうではなくて、やっぱりある町有財産を熊石の売りを今一度ちゃんと出した中で提案していくということが必要でしょうし。

斎藤議員もおっしゃっていた園内環境や、一番大事なのは保育士さんの対応。これ厚沢部さんを引き合いに出しますが、相当教育されたりしている、経験も積んでいる中で、相当すごいレベルの中でやってるんだなっていうのは、これは調べたらすぐわかるので、そこまでと言わないまでもそれも早急に、4月から事業として始めたいなら、取り組みとしてスケジュール出していないとないです。自分は応援したいんだけど、応援したいし、いろんな提案をしていきたいと思っていますが、今の段階でこの、今の段階でもう少し進んでいなかったら4月からの事業は難しいと思いますので、まとめれるなら早めにまとめて次回の文厚に提案できるようなかたちをとってもらいたいですし、今いろいろ考えていますが、たとえばリングローとの提携とかそういうパソコンの教育に特化したものを熊石の特色としてあれするだとか、例えばお寺が沢山あるからこれも結構出てるんだけど。そういう特色を持った保育環境をもっともっと熊石ならではのものをいろいろ出してみに行ったときに、その先にいろんな発想が生まれてくるのかなと思いますので、なにもかもキッチンハイクになげんじゃなくて、しっかりとその辺もまとめていきたいと思っています。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） もちろん、こちらのほうで、熊石で今できそうなことは提案しようと思っております。それでキッチハイクのほうでも、それが熊石にお客さんといえますか、利用家族を送り込めるものかどうかとも判断してもらってスタイルだと思うんですね。それで、もしこんなこと今保育園とやっています、たとえば夏場になるとお散歩がてら海に行ってお水遊びさせていますという話をしたときに、じゃあ安全面はどうなんですかとか、どんな体制で動いているんですかとかという話が、きっとされてくると思うんですね。そのときに家で足りないものはキッチハイクから提案を受けて、それを足り得るものにするというか、改善して行って、こんな感じだと大丈夫ですよとか。

あとは他のいろんなところでやっている事例で、例えば、どここの町でこんなことをやっているとありますが、熊石も似たような地域ですが、そんなことできないんですかって提案のときにやれるかやれないかって判断をしていくし、やれそうならそういうものをつくっていくといたしますか、そういう考えを今持っております。

それで保育園留学の話ですが、今いる保育士さん、熊石保育園の保育士にも話をしております、どの辺まで、さっき言った、保育のレベルみたいなものを言われるのかなというふうに思っていましたので、厚沢部の先生たち程ではないと思いますが、自分たちも一生懸命やれることはやりたいって話もしていますし、今年度の4月から外にPRすることもしていけないよねということで、保育園のブログも作っていいですかって話になって町のホームページに保育園ブログを作ったり。あとは親への発信に対してもアプリを使って、ほぼ毎日園で起きている行事や子どもの普段のものを写真撮って夕方のお昼寝している間に流して親に確かめてもらったり、そういう活動もしておりますので、保育園の先生たちも今居る子ども達のこととも考えつつ、少人数なのでほかの子どもとの接点がないというか、そういうこともいろいろ気にしてると思いますか。何年かしたら熊石から出ていかざるを得ないような今の現状なので、こんなときになっても自分で考えてだとか、自ら決めてだとかということをするようにしています。

○委員（斎藤 實君） それともう一ついいですか。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 今課長から説明がありましたように、日本全国のやつ、インターネットずっとそれぞれ見てみると、熊石保育園で春から3月までやっていることと、そう大きな変わりようがないんです。地域のイベントもあれば海、山、それからいちご狩りとか、当然 SNS で発信しているので、見ていてこれは皆該当しているんだよねって。

問題は地域の体制づくりをどうしていくかということも大事なことです。やはりそういう点もひっくるめて、計画の中でやはりいろんな厚沢部見本ありますから、特に前の町長さんなんかも熱意入れておまして、熊石やれよということを僕も言われた経緯があるので、是非ともですね、参考にしながら頑張ってもらいたいというふうに思います。

○委員長（赤井睦美君） お答えはありますか。

○委員（斎藤 實君） お答えは、やっていることは承知しているからいいです。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 保育園の保育士さんたちとはどのような話をして、どういう感触を得ているんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 保育園留学に限った話ではなくて、普段の保育の話になるかもしれませんし、僕園長を兼務しているので、最低でも月1回や2回は顔出して普段も顔を出すようにしてやっていますので。

○委員長（赤井睦美君） 保育園留学についてどういう反応かってこと。

○委員（佐藤智子君） 子ども他所から受け入れるということになりますから、しかも短期間で出たり入ったりというのになるんだけれども、君たちはやっていけるかいって話はしてるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） もちろんこの仕組みなんかも一緒に勉強しながらやっていますし、保育士も厚沢部の保育園に視察といいますか、どんな形でやっているのって話も聞きに行ったりもしています。やはり短期間に、入れ代わり立ち代わり子ども達が来るところに不安は感じていますが、実際にそういう不安を厚沢部の現場の保育士さんなんかはどうしているのって話を聞きに行ったりもしていますので、これからやってみないと分からないという部分もあるかもしれませんが、それをなんとかしてやりたいねって話はしてくれてると思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今現在、保育士さん何名いて、その何歳以上から、保育園留学をやるとしたらですよ、何歳以上というのは当然、考えありますか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 今保育士が4名おりまして、50代が1人、40代が2人、30代が1人という構成になっています。

○委員（佐藤智子君） 受け入れる子どもの年齢。

○住民サービス課長（北川正敏君） 4名の保育士で受け入れられる保育基準が17名くらいまでで。年齢によっても基準が変わってくるので、マックス17人くらいかなって。ただ未満児が多くなると17人も受け入れられないといいますか、2人か3人に保育士1人って体制になりますので、そのバランスはありますが、年中、年長だけ入れるとなると17名くらいまでは保育できると。現在来年度から9名から10名に、子ども達、今12名いるんですが、9名から10名くらいに減ると思いますので、そうすると6名か7名くらいまでは受け入れられると思いますが、実際にどれだけ大変かがまだ分かりませんから、試験的に経験を積んでいってからでないと、一気に7人受け入れるとかは考えてない。まずは一組や二組ということでやっていきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

私そしたら、総務委員会でこのことをお聞きしました。それでやっぱり先ほど関口さんも言ってたけれども、キッチハイクに丸投げってイメージがすごいんですね、今日のお話を聞

いていても。先ほど斎藤委員もおっしゃっていましたが、地域で何ができるのかが全く出ていないので、たとえば海でお散歩していますといっても、安全面どうするのかと言ったらキッチハイクが答えてくれるって説明もあったので。やっぱり本気でこれをやりたいって、やるなって思っていないませんが、本気でやりたいなら保育園こういう体制で受入れたいし、地域としてもこういう体制で受け入れたいって、厚沢部も農業体験できますというけれども、短時間で次から次って来られたら、農家の人は本職にすごい影響があって、断っている人も出てきてるんですね。そういうのを見たときに、じゃあ熊石は誰が農業体験、誰が何らかの体験を受けるのかって、そういうところもはっきりしていないと、地域の方に断られたら保育園だけではどうしようもないと思うんです。そこら辺が私たちには全く伝わってこなくて、キッチハイクに任せたら全部やってくれるというけれども、対応するのは地域の人なので、もうちょっとその辺を。課としても、熊石ではこういう体験ができて、こういう人達が協力してくれるのではないかってところまで出してもらって、本当に意欲を出してもらわないと、これはなんかキッチハイクも凄く良いところいっぱい開催している中で、そういうのを熊石に連れてこようってならないと心配しているんです。だから、せっかくやりますってやったのに来ませんでしたとなったら、こんなに悲しいことはないのもっともってこっちの準備を出さないとないと思うんですが、その辺はまだ契約してないから出せないというのはおかしくて、準備してからでも十分契約できると思うから、そういう準備はできないかなと思います。

ただ時間になってしまったので、もう一回準備してきてください。よろしく願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） まだじゃあ今の。

○議長（千葉 隆君） 総括で言ってるんだよ、今、委員長。

○委員長（赤井睦美君） だからそういうかたちで思います。まだ不安。誰も反対はしてないんです。やるなとは言っていないけれども、やるにしてもこのままだったら成功しないという思いは私にあります。だから地域の準備はできると思うんですね。キッチハイクから指示されなくても自分たちでできること。そういうことをもっと提案していただいて、それからお話ししたいと思うんですけども、よろしく願いいたします。

【住民サービス課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） まだ文厚残っているんですが、1時半から総務ですよ、まずちょっとだけ報告書について、このままでいいですか。皆さんすみません、文厚の中間報告書を作って皆さんのお手元にいつているんですが、これでいいですか。駄目だったら。

（「いいです」という声あり）

○委員（佐藤智子君） もう少し字を濃くできませんか。あと一つだけ誤字があったので。

○委員長（赤井睦美君） 次、建設協会から提出された意見書、要望書が皆さんのお手元にあると思いますが、国保病院の建設に八雲町の業者を是非中心にやってほしいという要望書、これに対して反対の方はいますか。

(「なし」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) 反対はいませんので、要望書を提出するという事で、町長が忙しいので日程の調節ができれば要望書を提出したいと思います。これがオクケーされたって議運に報告するんですか。

(何か言う声あり)

○委員(佐藤智子君) 早ければ明日にでも。

○委員長(赤井睦美君) その他、皆さんからなにかありますか。なければ事務局から。

○議会事務局庶務係長(菊地恵梨花君) 次回の文教厚生常任委員会なんですけど、予定としては1月18日の午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(何か言う声あり)

○議長(千葉 隆君) 4月から始める前に人員確保しないといけないんだよね、実際に。4人の保育士でさ、来たら逆にキッチハイクやったら0歳児保育だとか1歳児保育を断らなきゃならない。

○委員(斎藤 實君) 今やっているところはね、それぞれ1歳児から何歳児まで、2歳児から何歳まで、3歳児から何歳児まで、それぞれ自分のところで計画書に作ってやっているんですよ。だから初めから0歳児が無理ならそのところは。

○議長(千葉 隆君) 違う、地元の赤ちゃんを入れてきたときに、0歳児3人入ってきたら2人取られるわけだ。そしたら残りの1歳、2歳、3歳、4歳、5歳の人たちを2人で見れるかと言ったら見れなくなるでしょって。だからそのところをきちんと回るようなまずは基本を作って人員配置して、そのほかの、何人入ってくるか想定しながら人員配置をしないと、今の現状の中では、逆に言えばそこに2人とられたらあと2人しかいなくなる、逆に。そういうのをだからこそ厚沢部、さっき出てたけれども補助員がいる、10人くらい補助員入れてる。だからそういう人員の確保とかの配置だとかも、きちんと出してもらって、今いる保育がしっかりとやられる中で保育留学やれる体制を作ってもらわないと、本末転倒になるから。

○委員(斎藤 實君) だって、今まだ計画しっかりした計画載ってないんだもの。だからそういうものをどうやっていかすのか、議会からこういうことで助言してやればさ、いいわけだから、そこまで段階いってない。

○議長(千葉 隆君) 条例だけを急ぐから、待っててって言ってる。駄目だって言ってるんじゃない。

○委員長(赤井睦美君) 斎藤議員もあまりにも自分たちの計画が遅すぎて何やってるんだって、課に対して、キッチハイクにではなくて、課として本当にやるならもっと計画を進めて自分たちが保育士の数とか、そういうのも出てきてもいいんじゃないかっていうのが。私もそう思います。あまりにも丸投げで、自分で何にも考えてない。だからそこに。

○委員(斎藤 實君) なんぼ丸投げしてもキッチハイクがやる守備範囲は決まってるから、あとは地元。

○議長(千葉 隆君) キッチハイクは募集と、たとえば宿泊施設を自分たちでやらせてもらえるなら宿泊施設の管理とそういう手配だけで、保育の内容にはキッチハイクは入ってこない。

○委員長（赤井睦美君） だから、そこら辺を全然地元で考えてないからおかしいって。それを課長に言っているのか分からないけれども、そんな感じです。

（何か言う声あり）

○委員（倉地清子君） 体験の受け入れ先もちゃんと決めないと。

○議長（千葉 隆君） 北海道の浦河だったか標津だったか、北海道のほかのところのね。保育所はね、逆にいったら激戦のライバル4つ、そこに割って入れる状況を作っていないと。

○委員長（赤井睦美君） だから自分たちで魅力を発信しないとない。それが全然できてない。

○委員（斎藤 實君） ただ、幼稚園はSNSで1年間ずっと結構出てきてるんだよね、行事、行事で。

○議長（千葉 隆君） 保育所のは出してるよ、熊石保育園の。

○委員長（赤井睦美君） ではちょっと課とも話をして。では以上で終わります。ありがとうございました。

[閉会 午後 0時35分]